

こども医療費助成制度の改善を求める意見書

沖縄県による平成 30 年度の小中学生調査によれば、子供の貧困率 25.0%とやや改善されたとはいえ、全国平均の倍近い数字です。「1 年間に子供を医療機関に受診させられなかった割合」は、小学校 5 年生の保護者で大阪の 5.8 倍に上るなど、経済的理由で大きなリスクを抱えざるを得ない沖縄の子供たちの実情を示しています。

子供は病気にかかりやすく、抵抗力が弱いため重症化することも多く、病気の早期発見・早期治療を支える環境をつくることが非常に大切です。子供の医療費の心配をなくすことは、大きな子育て支援にもなります。こども医療費助成制度などをより充実させ、経済的理由による受診抑制をなくすことが、今、緊急に求められています。

自治体によるこども医療費助成制度は、この 10 年間で大きく広がりました。2018 年 4 月 1 日現在、政府厚労省調べで、中学校卒業以上の年齢まで医療費助成をしている県外の自治体は、「通院外来」で 90%に達しています。「就学前」までの助成制度は、県外では 64 自治体（3.8%）にすぎません。

しかし、沖縄県内におけるこども医療費助成は「通院外来」で「中学校卒業まで」63%しかなく、「就学前」の自治体も 13 自治体（31.7%）（2019 年 4 月 1 日現在）も残され、本土と比べて大きな格差があります。

全ての子供たちの笑顔のために、都道府県格差をなくし、子供の医療費助成制度の改善が進むように下記の事項について実現を求めます。

記

1. 子供の医療費助成制度を現物給付にした市町村の国保への国庫補助の削減（ペナルティー）は、全て廃止にしてください。
2. 国の制度として中学校卒業まで国の医療費無料制度を早期に実現してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 2 年 3 月 24 日

糸 満 市 議 会

あて先：衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、
厚生労働大臣